

長沼町やすらぎ輸送特区

都道府県名：

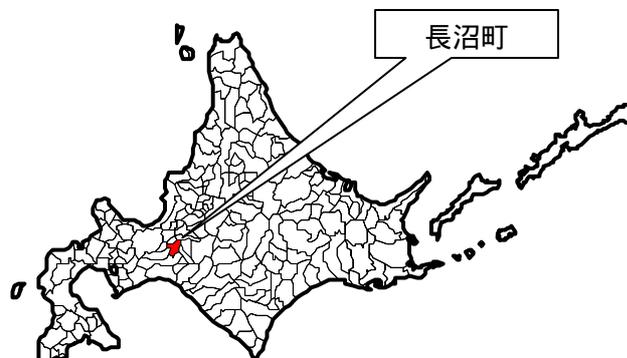
北海道

申請主体名：

長沼町

区域の範囲：

北海道夕張郡
長沼町の全域



特区の概要：

本町は、高齢化率が25%を超え要介護（支援）認定者や視覚障害者、知的障害者、精神障害者等で必ずしも福祉車両を必要としないが、公共交通機関を利用した単独での移動が困難な方が高齢化の進展とともに増加している。このような中で、ボランティア輸送の際に、台数が限られている福祉車両に加え、セダン型等の一般車両にも使用車両を拡大することで、利用者のニーズに応え、高齢者や障害者が健常者と同じように、容易に移動ができるような体制を整備し、在宅での生活を支援する。

適用される規制
の特例措置：

・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用



「視覚障害者への通院援助」



「介護認定者への通院援助」